

## 会議録第 5 4 号

### 第 5 4 回（臨時）北はりま消防組合議会会議録

令和 7 年 7 月 1 8 日

開会 午後 2 時 2 8 分

閉会 午後 2 時 5 4 分

#### 1 議事日程

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 副議長の選挙

第 5 報告第 1 号 令和 6 年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件

第 6 第 6 号議案 北はりま消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

第 7 第 7 号議案 高規格救急自動車購入の件

第 8 同意第 2 号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件

第 9 同意第 3 号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件

#### 2 会議に付した事件

議事日程どおり

#### 3 出席議員（8 名）

1 番 村 岡 栄 紀 君

2 番 大 前 裕 也 君

3 番 大 畑 一千代 君

4 番 清 水 俊 博 君

5 番 浅 田 康 子 君

6 番 丸 岡 弘 満 君

7 番 中 村 龍 治 君

8 番 足 立 吉 継 君

#### 4 説明のため出席した理事者（20 名）

管理者

西 脇 市 長 片 山 象 三 君  
副管理者

加 西 市 長 高 橋 晴 彦 君

加 東 市 長 岩 根 正 君

多 可 町 長 吉 田 一 四 君

西 脇 市 副 市 長 藤 原 良 規 君

消防担当課長

西脇市防災安全課長 山 上 公 平 君

加西市防災課長 宮 脇 巧 君

加東市防災課長 下 岡 正 裕 君

多可町理事兼生活安全課長 吉 井 三 博 君

消防本部

消 防 長 小 西 康 夫 君

消 防 部 長 神 田 富 弘 君

警 防 部 長 岩 城 雅 史 君

西 脇 消 防 署 長 北 藤 慶 彦 君

加 西 消 防 署 長 小 林 克 樹 君

加 東 消 防 署 長 池 嶋 仁 介 君

総 務 課 長 篠 倉 由 幸 君

企 画 財 政 課 長 片 岡 和 仁 君

予 防 課 長 藤 本 忠 孝 君

救 急 課 長 村 井 慎 二 朗 君

情 報 管 理 課 長 村 田 秀 樹 君

## 5 出席事務局職員（3名）

総 務 課 長 篠 倉 由 幸 君

総 務 課 副 課 長 長 濱 央 治 君

総 務 課 係 長 山 口 令 君

○議長（村岡栄紀君） 失礼いたします。第54回北はりま消防組合議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位には、御多用のところ御出席を賜り厚くお礼申し上げます。

本臨時会に提出される諸議案につきましては、慎重に御審議の上、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

次に、片山管理者から御挨拶をいただきます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第54回北はりま消防組合議会臨時会を開会するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに本臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用にもかかわりませず御出席をいただき、また、日頃から当組合の運営につきましても、格別の御理解と御支援を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、近畿地方では、1951年の統計開始以降、最も早い梅雨明けとなり、連日、熱中症警戒アラートが発令されるなど、記録的な暑さが続いております。当組合管内においても、熱中症傷病者の対応については、年々その時期が長期化するとともに、救急需要も増加する傾向にあります。

そのような中、7月11日から「救急安心センターひょうご（＃7119）」が、兵庫県内全域でスタートしました。

＃7119は、救急車を呼ぶべきか迷ったときや、どの医療機関をいつ受診すればよいかわからないときに、24時間いつでも相談ができる短縮ダイヤルとなります。

当組合管内においても、住民の方への救急サービスの一つとなり、また、救急車の適正な利用につながるものと考えております。

このような取組をはじめ、各種災害においても、地域の実情に応じた迅速、丁寧な対応を図り、地域住民の方々に安全と安心を提供できるよう、全力で取り組んでまいりたいと存じております。

本日、提案させていただきます案件につきましては、御案内のとおり、報告1件、条例改正1件、車両購入1件、人事案件2件でございます。

慎重に御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（村岡栄紀君） 管理者の御挨拶が終わりました。

ただいまの議員の出席数は8名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

午後2時28分 開会

### 開 会 宣 言

○議長（村岡栄紀君） ただいまから、第54回北はりま消防組合議会臨時会を開会いた

します。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

総務課長より、報告させます。

篠倉総務課長。

○総務課長（篠倉由幸君） 失礼します。命によりまして、御報告いたします。地方自治法第121条の規定による説明のため、本臨時会に出席を求めた出席者は、地方自治法の規定による出席者名簿のとおりでございます。

次に、監査委員から例月出納検査結果が提出されましたので、別添として配付しております。

以上で報告を終わります。

○議長（村岡栄紀君） 以上をもちまして、報告は終わります。

#### 日程第1 議席の指定

○議長（村岡栄紀君） これより、日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

今回、加西市議会におきまして、役員改選があり、2名の方が選出されておりますので、会議規則第3条第1項の規定により議長から指定いたします。

2番に大前裕也議員、6番に丸岡弘満議員を指定いたします。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（村岡栄紀君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第63条の規定により、議長から指名いたします。5番、浅田康子議員、6番、丸岡弘満議員の両名を指名いたします。

#### 日程第3 会期の決定

○議長（村岡栄紀君） 次に日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（村岡栄紀君） 異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日と決定いたしました。

#### 日程第4 副議長の選挙

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法により行いたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（村岡栄紀君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（村岡栄紀君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に中村龍治議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました、中村龍治議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（村岡栄紀君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました中村龍治議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中村龍治議員が議場におられますので、本席から副議長の当選告知をいたします。

中村龍治副議長、御挨拶をお願いします。

○副議長（中村龍治君） 自席で失礼します。ただいま皆様方から御推挙いただき、副議長に当選させていただきました中村でございます。議長の補佐役として議会運営に努めてまいりたいと思いますので、皆様方の御協力、御指導をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長（村岡栄紀君） 副議長の御挨拶が終わりました。

## 日程第5 報告第1号

### 令和6年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第5、報告第1号 令和6年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

小西消防長。

○消防長（小西康夫君） 失礼いたします。報告第1号 令和6年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、御報告申し上げます。

次ページの繰越明許費繰越計算書を御覧いただきたいと思います。

令和6年度北はりま消防組合一般会計から繰り越したのは、（款）消防費、（項）

消防費、事業名「高機能消防指令システム部分更新事業」でございます。

その理由につきましては、新指令システムソフトウェアの不備により、改修に日を要することから、年度内に事業完了しなかったため、４億５，５３７万円を繰り越しております。

以上、報告第１号 令和６年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件につきましての報告とさせていただきます。

○議長（村岡栄紀君） 趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これで報告第１号 令和６年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を終わります。

#### 日程第６ 第６号議案

##### 北はりま消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第６、第６号議案 北はりま消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

小西消防長。

○消防長（小西康夫君） 第６号議案 北はりま消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

最後のページの要旨を御覧ください。

まず、１の改正の理由についてですが、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、これに準じて、所要の改正を行うものでございます。

次に、２の改正の内容でございます。

まず、第１条関係の（１）北はりま消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例でございます。

第１７条の３として、職員又は配偶者の妊娠・出産等を申し出た場合、また、職員の子が３歳になるまでの適切な時期において、子や各家庭の事情に応じた仕事と育児の両立に関する意向の聴取による確認及び配慮することについての規定を加えるものでございます。

次に、第２条関係の（２）北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例についてでございます。

当該法律の改正に伴いまして、部分休業の取得形態が２種類に増えることに伴い、まず、アの第２０条の部分休業に関する規定を、第１号部分休業に関する規定に改めるものでございます。

次に、イの第20条の2として、第2号部分休業に関する規定を加えるものでございます。

次に、育児休業法において、条例で定める必要がある事項について、次のとおり定めるものでございます。

まず、ウの第20条の3として、育児休業法第19条第2項に定める部分休業を請求する1年ごとの期間についての規定を加えるものでございます。

次に、エの第20条の4として、育児休業法第19条第2項第2号に定める1年につき部分休業する時間の範囲についての規定を加えるものでございます。

次に、オの第20条の5として、育児休業法第19条第3項に定める特別の事情についての規定を加えるものでございます。

最後に（3）ですが、今回の改正により、所要の文言を整理するものでございます。

第1条関係、第2条関係、いずれの改正につきましても、施行期日につきましては、令和7年10月1日から施行するものでございます。

以上、第6号議案 北はりま消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件につきましても、説明とさせていただきます。

御審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村岡栄紀君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで、討論を終わります。

これより、第6号議案 北はりま消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び北はりま消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（村岡栄紀君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第7 第7号議案

### 高規格救急自動車購入の件

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第7、第7号議案 高規格救急自動車購入の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

小西消防長。

○消防長（小西康夫君） 第7号議案 高規格救急自動車購入の件につきまして、提案理由並びにその内容を御説明申し上げます。

提案理由でございますが、高規格救急自動車購入契約を締結することについて、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

次に、その内容でございますが、購入する財産は、高規格救急自動車2台、契約方法は、制限付一般競争入札、購入予定金額は7,084万円、契約をしようとする相手方は、兵庫県神戸市須磨区大池町3丁目1番1号、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所、所長、白根浩司でございます。支出予算科目は、令和7年度北はりま消防組合一般会計予算（款）消防費、（項）消防費、（目）消防施設費でございます。

次に、次ページとその次のページの説明資料1及び説明資料2の購入目的や入札の経過等について、御説明を申し上げます。

現在、西脇消防署西脇北出張所及び多可出張所に配備しております高規格救急自動車につきましては、いずれも車両本体及び積載資機材の老朽化が著しく、住民を安全かつ確実に搬送することに支障を来すおそれがあることから、北はりま消防組合車両等更新整備基準に基づき、今年度2台を令和8年2月13日を納入期限として更新整備をいたします。

令和7年5月22日に制限付一般競争で入札を行いましたところ、2者が入札に参加し、開札の結果、6,440万円で入札しました、兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所を落札者として決定したものでございます。

なお、入札金額は、消費税抜きの金額でございます。

購入する車両の概要及び仕様につきましては、議案に添付しております参考資料を御参照賜りたいと存じます。

以上、第7号議案 高規格救急自動車購入の件につきましての説明とさせていただきます。

御審議の上、議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（村岡栄紀君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

4番、清水俊博議員の発言を許可します。

○4番（清水俊博君） ただいま、議題となっております、高規格消防自動車の購入につきまして、少しお聞きしたいと思います。

議案の中には2台で7,084万円ということで、令和8年2月までに納入するというところでございますけれども、この自動車の性能につきまして、今の、現在の車両は耐用年数も過ぎており、10年を過ぎておると。住民の安全搬送のために、今般、高規格機能の



消防自動車を入れるということでございますけれども、現行の今現行されると思いますけれども、その車と今後導入される、来年の2月になりますけれども、どこがどう向上しているのか、そこをもう少し詳しく御説明をいただきたいと思います。

○議長（村岡栄紀君） 村井救急課長。

○救急課長（村井慎二郎君） 失礼します。先ほどの清水議員の御質問に対しまして、御説明させていただきます。

救急車の性能につきましては、車両につきましては、従来からの車両とほとんど変わっていないような状況です。ほとんどが標準装備という形になっておりますので、現行の車両、トヨタ車ですね。その車両についている標準装備とほとんど変わらないということで、性能的には現行のものと今年度入る分と、ほとんど変わりはないということになります。資機材につきましては、若干の医療の日進月歩で少し性能が上がっている、よいものもありますが、購入につきましては、現行のものとほとんど変わっていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（村岡栄紀君） 清水議員。

○4番（清水俊博君） はい。重きは、性能としてはあんまり変わってないけれども、耐用年数も過ぎてるし、そういった格好で今般、新しく導入するという説明だと思いますけれども、先ほど諸報告の中にもありましたように、例えば、救急の出動に関しても、また現場に関しても非常に救急度合いも要されますしね、消防車のほうにも救急隊のほうにも。やはり、今後、高機能の自動車ともう一つ、指令センターとのデータのやり取りいうんですか。そこら辺りのマッチングは非常に重要だと思いますんで、例えば、これはどこまで分かりませんが、消防のデジタルトランスフォーメーション、今どこともDXやってますけれども、今までやったら単体で、私、素人だと思うんですけど、今までは単体で消防車走って行って、そこで救急か、例えば、患者さんの状態を聞く、病歴を聞く、そんなことで、大分やり取りがあったというふうに聞いてます。そこで早く処置をするための時間が大分かかっておると。今回、高機能消防車を入れて、合わせて開発されてますが、機能向上してます、消防指令のほうのシステムとマッチングして、例えば、マイナンバーカードのデータと、私のマイナンバーカードを持っておったら、もう、すぐに時間がかからんでも消防指令のほうから病歴とか、過去の対応とかが分かるというような格好で非常に患者にとってもよいし、また、消防、救急隊の皆さんにとっても、早く適切な処置ができる、命を救える。そういったことも導入されているように聞いてますので、そこら辺り今回、指令システムのほうと高機能自動車のほうと、どのようなマッチングされるのか、その機能は持ってるのかどうか。そこら辺、再度、教えていただきたい。

○議長（村岡栄紀君） 村井救急課長。

○救急課長（村井慎二郎君） 失礼します。先ほどの清水議員の御質問にお答えいたしま

す。

消防のDX化ということで、マイナンバーカードのことで御質問されましたが、マイナンバーカードを使用した救急活動といいまして、この10月1日から全国展開されるということで報道されております。現在、当組合の救急隊13隊について、全部の隊で、このマイナンバーカードを使用したマイナ救急の実施に向けて、あくまで実証事業ですが、10月1日から実施に向けて、現在、国との調整を行っているという状況です。

指令台との連携につきましては、現在のところはその連携は行っておりません。今後はどうなるかというのはその方向性も示されてございませんので、現在のところは連携はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（村岡栄紀君） よろしいですか。

はい、以上で清水議員の質疑は終了します。

ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

これで質疑を終わります。

これより、討論を行います。

反対討論はありませんか。

賛成討論はありませんか。

これで討論を終わります。

これより、第7号議案 高規格救急自動車購入の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（村岡栄紀君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第8 同意第2号

### 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第8、同意第2号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、8番、足立吉継議員の退席を求めます。

（8番 足立吉継議員 退場）

○議長（村岡栄紀君） 提出者の説明を求めます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 同意第2号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任につきまして、御説明を申し上げます。

北はりま消防組合議会議員のうちから監査委員として、その任に当たっていただいております、大畑一千代議員から、この職を辞したい旨の届出がございましたので、それを受

理いたしました。

つきましては、北はりま消防組合議会議員のうちから監査委員として新たに、多可郡多可町加美区清水、足立吉継議員を適任者として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

人事の案件でございますので、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（村岡栄紀君） 提出者の説明が終わりました。

人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（村岡栄紀君） 異議なしと認め、質疑、討論を省略いたします。

これより同意第2号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件を採決いたします。

本案について同意することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（村岡栄紀君） 起立全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

本件の採決が終わりましたので、8番、足立吉継議員の入場を許可いたします。

（8番 足立吉継議員 入場）

#### 日程第9 同意第3号

##### 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件

○議長（村岡栄紀君） 次に、日程第9、同意第3号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 同意第3号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任につきまして、御説明を申し上げます。

当組合の公平委員会は、地方公務員法第9条の2第1項の規定により、3名の委員に御就任をいただいております。

このたび、鈴木恒男氏の任期は、来る7月31日をもって満了となります。

鈴木氏は、北はりま消防組合公平委員会委員として、令和3年8月1日に御就任されて以来、4年間にわたり常に公平中立の立場を貫かれ、公平制度の円滑な運営に御貢献を賜りました。

このたび、令和6年12月に西脇市公平委員会委員に再任されたことから、鈴木氏を北はりま消防組合公平委員会委員として引き続き選任いたしたく、地方公務員法第9条の2

第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

鈴木氏は、人格高潔で、信望が厚く、豊かな御経験と卓越した識見をお持ちで、公平委員会委員として誠にふさわしい方であると確信をいたしているところでございます。

なお、任期は令和7年8月1日から4年間となります。

鈴木氏の略歴につきましては、別紙に添付いたしておりますので、お目通し賜りたく存じます。

人事の案件でございますので、何とぞ満場の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

○議長（村岡栄紀君） 提出者の説明が終わりました。

人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村岡栄紀君） 異議なしと認め、質疑、討論を省略いたします。

これより同意第3号 北はりま消防組合公平委員会委員の選任の件を採決いたします。

本案について、同意することに賛成の議員は起立願います。

（起立全員）

○議長（村岡栄紀君） 起立全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

以上で、今期臨時会に付議されました案件は議了いたしました。

これをもって、第54回北はりま消防組合議会臨時会を閉会いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村岡栄紀君） 異議なしと認め、第54回北はりま消防組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時54分閉会

挨拶

○議長（村岡栄紀君） 閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

今期臨時会に付議されました案件につきまして、議員各位の慎重な御審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますことを願うものでございます。

議員各位におかれましては、健康に十分留意され、消防行政の積極的推進と地域住民の安全・安心に御尽力賜らんことをお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

次に、片山管理者から御挨拶があります。

片山管理者。

○管理者（片山象三君） 第54回北はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

本日お諮りいたしました案件につきまして、慎重に御審議をいただき、いずれも原案のとおり御決定を賜りました。心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

開会の挨拶でも申し上げましたとおり、北はりま消防は今後も皆様の負託にお応えし、地域の皆様に安全・安心が提供できるよう、消防体制の充実強化に努めてまいります。

最後になりますが、議員各位におかれましては、御健勝にて御活躍いただくことを御祈念申し上げ、今後とも北はりま消防の運営に一層の御協力を賜りますことをお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村岡栄紀君） 管理者の御挨拶が終わりました。

これをもって、散会いたします。本日は御苦労さまでした。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長

村岡栄紀

会議録署名議員

浅田康子

会議録署名議員

丸岡弘満